▲春の香り　～ロウバイまつり～

委託事業は近隣の情報も得て

〔24年1月24日〕

監　町職員全体の意識共有の観点から、町が関与するイベントなどについても、普段から関心を持ち、町として何を行っているか、意識するようにされたい。（環境経済課→全課）

町　各種イベントの際には、町職員にも庁舎内ＬＡＮなどを活用し、情報を発信していきます。（環境経済課）

監　町内の事業者などに委託する事業であっても、同一事業の近隣市町の契約単価、一般汎用価格について情報把握し、契約事務の参考にされたい。（環境経済課→全課）

町　浄化槽の清掃については町の許可業者、維持管理（保守点検）は県の登録業者が行うこととなっています。近隣市町での発注方法などの情報把握に努めます。（環境経済課）

監　産業廃棄物について、特別管理産業廃棄物管理責任者などの講習会に参加し、見識を深められたい。（環境経済課→全課）

町　指摘の通り、対応します。（建設課）

町　年に数回、横浜市内で開催されていますので、受講します。（環境経済課）

監　再リースについて、当初契約にうたうことが必要な場合があるため、注意されたい。（企画財政課→庶務課→全課）

〔24年2月27日〕

町　賃貸借契約やリース契約については、調達する物品の種類、契約期間、契約期間完了後の再リースや買い取りなどの条件は物品を調達する所管課が決定し、これらの条件に基づく賃貸会社の税務上の取り扱いなどが異なることにより見積金額が変わります。当初契約書に再リースに関する条項を設ける場合も同様でありますので、契約内容について検討します。（庶務課）

監　公印は管理規程に基づいた管理方法をとられたい。（出納室→庶務課ほか）

町　24年2月17日付通知「松田町公印規程の一部を改正する訓令について」で周知し、また、同訓令の改正（24年3月31日施行）により、主に印影の管理方法を具体化しました。今後も、訓令で具体的な取り扱いが分かるように努めます。（庶務課）

町　松田町公印規程に基づき、管理保管します。（出納室）

▲相談対応もする健康福祉課の窓口

■課（局・室）ごとの指摘事項

※　出納室

〔24年2月27日〕

監　金庫の管理については、鍵に加えて、ダイヤルを併用し、鍵の管理簿などで管理されたい。

町　今後、鍵とともにダイヤルを併用し金庫の管理をします。

監　損害保険の適用範囲を見直しされたい。

町　現金や預金通帳と証券などの保険金額の範囲を絞り込み、複数業者から見積徴収し、25年度からその結果を予算に反映します。

監　指定金融機関の契約内容の変更について、当初のものから、包括契約として作成管理されたい。

町　指定金融機関の契約は、企画財政課が取り行ってきましたが、事務所管を検討の上、包括的契約書の作成、締結の作業を進めるようにします。

※　議会事務局

〔23年11月25日〕

監　当該年度に議会議員の任期がまたがる場合は、政務調査費については継続申請などの手続きをなされたい。

町　政務調査費の申請は、選挙のある年に限り半期ごとに行っています。23年9月末に退任された議員については、前期6カ月分で精算をしました。また、再選された議員については、前期6カ月分は4月に、後期6カ月分は10月に交付申請があり、年度末に政務調査費の支給上限額6万円の範囲内で精算します。従いまして、後期に行う交付申請の手続きが指摘事項の「継続申請等」に当たるものと考えます。

※　庶務課

〔23年11月25日・28日〕

監　町有林、保安林の管理について、災害対策としても、間伐などを適正に行われたい。保安林改良については、補助制度などを利用されたい。また、雑木の25～30年更新をきちんと見極められたい。民有林については、県、国の施策として取り組んでもらうように働き掛けをお願いしたい。町として、条例整備、システム作りも課題である。

町　県の地域水源林整備事業を活用し町有林の整備を引き続き行います。民有林については、環境経済課で24年度から地域水源林整備事業を採用して整備していきます。

監　ビル管理法、消防法による施設、設備などの法定点検の整理をされたい。

町　ビル管理法・消防法に基づく法定点検を実施していますが、契約内容を整理して効率的に行います。

監　財団法人公共用地補償機構関東地区用地対策連絡協議会による損失補償算定標準書の適用、援用について、規定を作成するなど、明確な基準を定められたい。

町　損失補償などについては、財団法人公共用地補償機構関東地区用地対策連絡協議会による損失補償算定標準書により算出していますが、細部の取り扱いについては他の市町村を参考に基準を作成します。

監　台風などによる倒木の被害があり、そのまま放置されると、土砂災害につながりかねない。現地調査を行い、二次災害対策を執られたい。

町　町も対応するとともに道路管理者や土地所有者に対し適正な管理を依頼します。（建設課）

監　看板などの防犯啓発だけではなく、定期的な講習会を開催するなど、防犯指導を徹底されたい。

町　神奈川県や松田警察署と協力して毎年1月に、町民を対象とした振り込め詐欺防止などの防犯講演会を引き続き実施していきます。

監　洪水対策として、浸水地域とその地域の人口把握、避難先、避難経路などを定められたい。また、民間施設の広いところには、災害協定を結ぶように図られたい。

◀定住促進リーフレット

町　民間施設との協定については現在7事業所と締結を結んでいます。今後も働き掛けをしていきます。

※　税務住民課

〔23年9月2日〕

監　町税や町の債権で個別に規定されている債権に関して、総合的な対策を講じられたい。

町　住民情報システムで、町税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、町営住宅使用料、し尿処理運搬手数料、保育料は抽出可能です。その他債権については個々のシステムで抽出し、手作業での突き合わせになりますので、実働までに時間を要します。できるところから、進めて行きます。

監　収納率は納期ごとに評価されたい。

町　システム上では、納期ごとの未納額が把握できるので、収納率の算出は可能ですが、データが日々更新されるため、評価方法を検討します。

監　催告などに返信用切手を用いることが多ければ、料金受取人払いを検討されたい。

町　返信用切手は催告などには使用せず、銀行などの預金調査、生命保険の差し押さえの回答などに用いており、100％返信されています。料金後納郵便にすると手数料がかかるため、現状のままとします。

監　産業廃棄物、特に感染性廃棄物、レントゲン現像液、硝酸銀のリサイクルについて確認し、産業廃棄物管理票の授受まで確認されたい。

町　廃棄物については、適正に処理されており、マニュフェストは、受領確認後に行政文書として保存しています。

〔24年2月17日　随時監査〕

国民健康保険事業会計

監　国民健康保険税の資産割に負担感が大きい人もいるため、保険税の見直しに当たっては、配慮されたい。また、保険税未納者の医療費の推移、その他重複受診などもフォローされたい。

町　今回の税率改定においては、資産割については変更せず、資産割以外で調整します。また、現システムでは、保険税未納者だけの医療費を抽出することはできませんが、重複受診については、データ把握を含め今後検討します。